全国統一要求（抜粋）

1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
2. 砕石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も１日４万円以上に
3. 過積載復活させるな

ダンプ
建交労全国ダンプ部会

発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町４－７－２
電話　０３（３３６０）８０２１
毎月25日発行
１部　５０円

第27回全国ダンプ部会総会 全国から13組織24名参加

結集強化

低単価改善闘争を推進しよう 軽貨物の拡大にチャレンジを

全国ダンプ

全国ダンプ部会は、1月30日（日）に群馬県内で第27回定期総会を開き、全国から13組織24名が参加しました。総会では、低単価改善に向けた経済闘争の推進、組織拡大の強化、建設発生土規制のとりくみ、国土交通大臣宛署名、要求アンケート集約を確認しました。組織拡大では、「青森、福島、神奈川、東海、徳島、沖縄」の各組織が表彰されました。役員体制は、新副部会長に岩手ダンプ支部・昆茂太郎さん、福島ダンプ支部・渕柳勝彦さん、関西ダンプ支部・前村和弘さんが新全国幹事（東北、近畿）に選出され、滋賀ダンプ支部・兎澤博隆さんが幹事を退任しました。

リモート併用で開催した総会会場の様子（1月30日群馬県内）

拡大表彰された福島ダンプ支部（左）、沖縄ダンプ支部（右）の代表者

総会は、高橋立顯部会長が主催者あいさつを行い、中央本部から角田季代子委員長のあいさつを受けたのちに廣瀬肇事務局長が「経過報告と運動方針案、会計報告と新年度予算案」等を提案しました。

全体討論では、「軽貨物の組織化では、東京・神奈川で１００名以上が加入した。新規の軽貨物事業者名簿を入手し、税金相談や事業復活支援金の申請などをＤＭで呼びかける」（**神奈川**）、「コロナ禍で会議の開催が難しいところもあるが、誕生日を迎える仲間にはバースデーカードを直接届けて喜ばれた。対話活動を欠かさず、対象者の紹介など得て、拡大に結びついている」（**福島**）、「企業組合の要求で加入者が出ている。軽貨物の組織化にも取り組んでいる」（**徳島**）、「トンネル工事の現場で使用促進闘争を展開している。公契約条例では規制型（設計労務単価の支払い確保）への改定を求めてダンプデモや交渉を展開している」（**沖縄**）、「昨年からトラック運転手の組合員への２年間分の残業不払いと不当労働行為を止めさせるために府労働委員会に申請し、抗議行動を実施している。軽貨物の組織化にも取り組む予定」（**関西**）、「就労確保の取り組みを岐阜にも広げている。軽貨物の組織化に向けて、労災保険の任意組合の定款を変更した」（**北陸**）、延べ21名が発言しました。

また運動方針では、「建設発生土規制」（残土問題）の取り組み強化について討議しました。山内健人栃木ダンプ支部書記長から「昨年７月に静岡県熱海市内で発生した土石流災害の発生後に国は全国の盛土工事調査をおこない、年末には新たな法制化を発表したが元請による発生者責任があいまいにされている。来月国交省からレクチャーを受ける」「残土運搬の適正単価の支払い確保にも結びつけた、法制化の実現に向けて運動を展開する必要がある」と経過と提案があり、高橋部会長からは「当面は各自治体へダンプの実態を知らせるなど働きかけを各支部がおこなうべき」と要請書のひな型を示して、各組織へ取り組みを呼びかけました。

議案等採択をした後に「組織拡大表彰」をおこない、**最優秀賞（年間15名以上の純増）**「神奈川ダンプ支部」、**健闘賞（年間５名以上の純増）**「青森ダンプ支部、福島ダンプ支部、東海ダンプ支部、徳島ダンプ支部、沖縄ダンプ支部」が表彰されました。

また新役員体制の選出では岩手ダンプ支部・昆茂太郎さんが新副部会長に、福島ダンプ支部・渕柳勝彦さん、関西ダンプ支部・前村和弘さんが新全国幹事（東北、近畿）に選出され、滋賀ダンプ支部・兎澤博隆さんが幹事を退任しました。

役員体制

新部会長　高橋立顯（東海）
副部会長　昆茂太郎（岩手）
　同　横坂英治（群馬）
事務局長　廣瀬　肇（中央）
全国幹事　渕柳勝彦（福島）、矢具野卓哉（埼南）、久保浩美（北陸）、前村和弘（関西）、武田喜成（広島）、當間鉄平（沖縄）
監　査　石井勝巳（栃木）
顧　問　森谷　稔（福島）

実効ある残土新法を 現場の実態を訴える

国交省（奥）から盛土規制法案のレクチャーを受けました（2月2日東京・衆議院議員会館内）

全国ダンプ

適正単価確保のために 発生者責任の法制化を

昨年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害の原因が違法な盛土工事であることが判明し、政府は8月に「盛土による災害の防止に関する検討会」を招集し、全国各地の盛土工事の調査を関係府省と地方自治体連携して実施しました。その結果を踏まえて提言を昨年末に発表しました。この提言を受けて政府は、今年の通常国会で盛土規制に関する新たな法案を3月に提出する予定です。

全国ダンプ部会は、今後の建設業界やダンプの働き方にも大きな影響を与えると考え、日本共産党の国会議員に相談し、国土交通省のレクチャーを2月2日（水）に実施しました。当日は、全国ダンプ部会廣瀬肇事務長、栃木ダンプ支部山内健人書記長、笛田保之生公連事務局長（国交労組副委員長）、日本共産党からは、高橋千鶴子衆議院議員、武田良介参院議員や秘書数名が出席しました。

国土交通省からは、「総合政策局、不動産・建設経済局、都市局」の各担当課5名が出席しました。

東海ダンプ支部の相談会に参加した仲間たち（2月12日静岡県内）

新法案である「宅地造成等規制法の一部改正」（通称・盛土規制法）について国交省からの説明を受けた後の質問で組合は、「中間ストック場の実態を認識しているのか？ストック場に搬入された現場ではどこの土か分からず、区分けされずに2次処分（搬出）させている。土の追跡も出来ず不適正処分の根本となっている」と指摘し、さらに「大都市圏では処分場が枯渇し、再利用のマッチングも実施されていない。届け出もしていない小規模ストック場が作られるなど、ゲリラ的な処分が横行している」と説明し、「茨城県はストック場からの搬入を許可しないとしたがその結果、となりの栃木県に持ち込まれている」という実態を示し、元請事業者の責任を明確化して追及する仕組みの確立を求めました。

国交省は「土は資源であり、有効活用が原則。残土の搬出先を明確にさせることで有効利用を促進していくことが前提です」と回答しました。

また組合が指摘した「中間ストック場・2次処分（搬出）問題」については認識しつつ、具体的な対応策を示しませんでした。

組合は、「都市部では処理費用や運搬距離の問題などで中間ストックを認めざるを得ないのが現状。2次搬出について元請がしっかり管理する仕組みが必要だ。その為にも運搬費を適正に払わせるよう法律でしばることだ」と改善を求めました。

国交省の「法案の概要」には、発注者・元請の責任が明確になっていません。また組合員が直面している処分場不足問題にも触れていません。

この法案では、末端で働くダンプ労働者が更に厳しい状態に追い込まれる危険があります。来月予定されている国会審議に向けて、全国から声を上げることが求められています。

各地で税金相談会始まる 建設・軽貨物も参加しよう

全国ダンプ

年明けから日本国内ではコロナ感染拡大第6波が到来し、政府は都道府県に対してまん延防止法を適用しています。

その一方で2月16日から確定申告が始まりました。申告期限は3月15日までとなっています。昨年はコロナの影響で申告が困難な方のみが4月15日まで延長されます。その際は、所轄税務署に届け出が必要です。該当する方は事務所にご相談下さい。

また各支部では、2月冒頭から税金相談会の取り組みをスタートしています。感染防止対策として3密を避けて、電話予約や人数制限をした形での相談会が設定されています。参加される方は、ご協力ください。また、この間はダンプ以外にも建設関連職人や軽貨物などの個人事業者の相談も取り扱っています。仕事仲間や友人・知人に関連する業種で働いている方がいると思いますので、気軽に相談して下さい。相談会に参加する仲間たちは、自主計算書への記入や領収書の確認や整理する時間が増えたと思ってしっかり準備をおこないましょう。

事業復活支援金申請は 書類を準備して相談を

コロナ対策

コロナ禍の影響を受けて仕事が減少した法人や個人事業主の方に政府は「事業復活支援金制度」を設置して、1月末から申請を開始しています。

21年11月～22年3月のいずれかの月の売上が18年～21年の同じ期間と比較して30％～50％以上減少した方に上限額「30万円（30％～50％以内）、50万円（50％以上減少）」が給付されます。

しかし、この制度は2020年に実施された「持続化給付金制度」とは異なります。

コロナの影響で仕事が減少した証明や売上伝票や入金実態（通帳の写し）や記帳などの証明書類が必要となります。

群馬ダンプ支部では、軽貨物事業主や建設関連職人へDMを送り、相談者は約20名、5名が申請しています。

申請を希望される方は必ず事務所にご相談下さい。

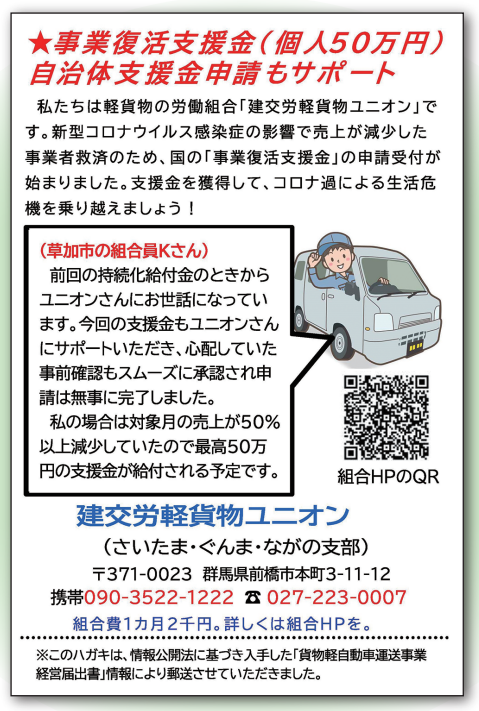

群馬ダンプ支部が作成したDMハガキ